The Hongkong Japanese Club



Unit 902, 9/F., Tower535, 535 Jaffe Road, Causeway Bay, Hong Kong Tel (852) 2577 3669 Fax (852) 2577 5534

Cir Let No.23310 会員各位

2016年4月25日

香港日本人俱楽部 理事長 本下俊秀

<u>義援金の受付について</u> 平成28年熊本地震による被災者義援金

香港日本人倶楽部では、4月14日から熊本県熊本地方で発生している地震の被災者支援のため、日本政府を通じた平成28年熊本地震被災者義援金への送金を予定した募金の受付を行います。手続きは以下枠内をご参照ください。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

受付期間: 2016年6月27日(月)まで

受付時間: 月~金曜(祝日を除く)午前9時から午後7時まで

土曜(祝日を除く)午前10時から午後3時まで

※保安上の理由により上記の時間外と日曜・祝日は受付ができません。可能な限りクロスチェック (小切手)による寄付をお願いします。小切手は郵送も可能です。

ご注意ください

①<u>香港日本人俱楽部が受け付ける義援金は、香港税務局による税務控除の対象には該当しません。</u> 当方が発行する「預かり証」は税務控除の証憑とはなりませんので、ご了承ください。

(税務控除に関する詳細は、香港税務局へお問い合わせください)

- ②現金(紙幣・コイン)の募金については「預かり証」を発行できません。「預かり証」の必要な 方はクロスチェック(小切手)での寄付をお願い致します。
- ③外貨(日本円、人民元を含む)のコインは香港ドルに換金できない為、寄付口座への入金ができません。外貨による募金はご遠慮ください。

小切手宛名 The Hongkong Japanese Club - KUMAMOTO

郵送先 The Hongkong Japanese Club

Unit 902, 9/F., Tower535, 535 Jaffe Road, Causeway Bay, Hong Kong ※「預かり証」の必要な方は、以下ご記入いただき、小切手と同封して郵送、もしくはご持参ください

)証			_
			2016年	月	日
貴社名_					
お名前_	様				
ご住所_					
金額_					

上記の金額を「平成28年熊本地震義援金」としてお預かりしました。